

## 多摩・島しょ地域における新地方公会計の利活用に関する調査研究

### 1. 背景・目的

総務省は、平成29年度末までに全国の地方公共団体に対して統一的な基準による新地方公会計制度の導入を要請し、各自治体において取組が進められています。

本調査研究では、新地方公会計を“作って見せる”だけではない“利活用する”方法論を提示し、多摩・島しょ地域の自治体に利活用できる事例等をケーススタディとして示すとともに、適切な自治体経営、ひいては将来のまちづくりにつながる政策提言を行うことを目的として実施しました。



### 2. 多摩・島しょ地域の市町村における新地方公会計の現状と課題

新地方公会計の導入から財務書類を作成するまでの「導入・作成段階」及び作成した財務書類等の新地方公会計を利活用する「利活用段階」の2つに分けて分析・整理しました。

#### (1) 導入・作成段階

- ・2割弱の自治体は、統一的な基準による財務書類の作成が平成30年度以降にずれ込む可能性があります。
- ・日々仕訳を採用する自治体は約2割であり、6割以上は期末一括仕訳となる見込みであります。
- ・固定資産台帳は、7割以上が整備済で、残りの自治体も既に整備に取り組んでいきます。ただし、公有資産台帳と連動させている自治体は2割強に留まり、大半は別管理になります。

#### (2) 利活用段階

- ・施設別・事業別（セグメント別）の行政コスト計算書を作成すること、公共施設等総合管理計画又は個別施設計画に反映すること等のマネジメント面での活用の期待が大きいが、現状で既に利活用している自治体は少ない。

### 3. 多摩・島しょ地域市町村における新地方公会計の利活用の在り方

(取組のポイントの一例)

段階	項目	取組のポイント
導入・作成段階	◆体制整備・職員研修	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢職員有志の勉強会など、全庁的に取り組む体制を作る。財務書類の作成プロセスをブラックボックス化しない。</li> <li>➢外部人材を活用する場合、外部人材がいなくても作成・利活用を継続できるようマニュアル等を整備しておく。</li> <li>➢職員研修については、先進自治体の研修プログラムやツールを活用し、職員が講師となって実施する。</li> </ul>
	◆仕訳方式	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢仕訳に対応した予算科目設定を行うことで、予算執行時の負担を軽減する形で日々仕訳を採用することが可能となる。予算科目の整理は、先進自治体を参考にすることで効率化する。</li> <li>➢財政分析を行えるようにするには、伝票単位で適切に仕訳を行うことが重要。仕訳の確認は、地方自治法で半期に一度財産に関する状況の開示が求められていることに併せ、半期に一度行うことが効果的。</li> </ul>
利活用段階	◆財政指標の設定・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢財政指標を設定し、行財政運営に活用するためには、ベンチマークとなる自治体を設定することが重要である。</li> <li>➢マクロな行財政改革に係る課題を抽出する観点からは、中長期的な財務情報(将来バランスシート等)を活用することが重要である。</li> </ul>
	◆セグメント別行政コスト計算書の作成・活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢統一的な基準を導入するだけでセグメント別情報を策定できる訳ではなく、仕訳の時点で事業別、組織別、地域別等のコードを設定するとともに、予算科目と仕訳項目を紐付けできるようにし、資産や負債をセグメント別に割り当てるルールを設けることが重要。</li> <li>➢附属明細書を公表し、セグメント情報を活用できるようにすることが必要。</li> </ul>
	◆公共施設マネジメントにおける活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢発生主義の考え方にに基づき、ライフサイクルコストを把握し、基金を設置・活用することで、負担の平準化と財源の確保が可能。</li> <li>➢施設の統廃合における優先順位付けに、自治体間比較が有効(例えば、「資産の大きさ」と「資産の減価償却率」の二軸のマトリクスによる分析等)。</li> <li>➢財務情報のみで施策の在り方を判断するのではなく、あくまでも判断材料の一つとして用いるべきである。</li> </ul>
	◆議会・住民への説明資料として活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>➢出納閉鎖後速やかに財務書類の作成に入り、8月までに行政評価シートに反映させる作業スケジュールを確立し、9月議会の決算審査の附属資料として活用する。</li> <li>➢「SIM2030」などのゲームや、「バランスシート探検隊」などの体験イベントによって、市民などが楽しみながら実感し、一緒に考え行動する機会を創出することが重要。</li> </ul>

## 多様化する働き方を踏まえた職場づくりに関する調査研究

### 1. 背景・目的

多様な働き方の実現は、女性活躍やワーク・ライフ・バランスの推進に加えて、労働力不足解消や生産性向上に向け、さまざまな制約のある人も働くことができる環境を整備するという観点から求められています。

本調査研究は、多摩・島しょ地域の自治体が、多様な働き方を進める上での課題等を明らかにし、実際に取組を進める上で参考となることを目的に実施しました。



### 2. 多摩・島しょ地域市町村における働き方の実態と取組状況、課題

#### (1) 取組を推進する意識や取組を進めやすい環境が整っていないこと

- ・時間外勤務削減、ワーク・ライフ・バランス推進等の取組は多く行われていますが、具体的な成果にまではつながっていません。

#### (2) 現在の負担が大きい業務状況

- ・時間外勤務は、特定部署や特定業務に集中している可能性があります。
- ・休日業務等で発生した振替休日の取得ができていません。
- ・正規職員の削減、勤務時間の制限がある職員の増加により、多様な雇用形態の職員（臨時職員、嘱託職員、再任用職員など）が増加し、一層の活用が求められています。

#### (3) 現在の行政サービスのあり方

- ・住民ニーズの多様化や複雑化する社会問題への対応などで、自治体に求められる役割は増加する傾向にあり、職員の業務負担も増加している可能性があります。

### 3. 多様な働き方の実現に向けた職場づくりの提言

～職員が負担なく、効果を感じられる、多様な働き方を実現する取組の推進～

#### (1) 多様な働き方の実現に向けた意識の共有と組織文化の醸成に向けた取組

#### (2) 取組の目標設定、評価、共有

#### (3) 取組の実践と推進組織の構築

〔多様な働き方を実現する職場づくりの全体像〕

